



多久市の子育てを応援する「児童センター」

あじさいへ行こう!

Go!



あじさいのイベント情報♪

「スマイルフェスタ2019 開催！」

11月10日(日)に、児童センター「あじさい」で“スマイルフェスタ”を開催します! はしご車やパトカーなどの“はたらくくるま”のほか、読み聞かせや工作、スタンプラリー、科学教室、遊びコーナー、お譲り会など、夢中になれる楽しいコーナーがいっぱい♪みんなで遊びに来てね!

先着ありのイベント (9時30分~受付開始)

はたらくくるま乗車 (雨天中止)、木の実の工作、科学教室体験、お譲り会



▲今年もはしご車がやってくるよ!



▲多久翁さんとのじゃんけん大会の様子

11月	
にこにこサロン (毎週火曜)	
6日(水)	読み聞かせ
12日	ふれあい遊び
19日	お誕生会
26日	季節の工作
すこやかタイム (毎週土曜)	
2日	アロマ作り
16日	木の実の工作
23日	ビデオ上映会
30日	クリスマスツリー作り
でんでんむし	
1日(金)~7日(水)	はたけへGO! (いもほり)
6日(水)	赤ちゃん登校日
14日(水)	子育て講話・食育相談会
19日(火)	お誕生会
20日(水)	赤ちゃんひろば

あじさいホームページのQRコード



問い合わせ

児童館 ☎75-6621 / 子育て支援センター「でんでんむし」 ☎37-1117

利用者支援事業「パラソル」 ☎75-5120 / ファミリー・サポート・センター「にじいろ」 ☎75-5111

出典: 独立行政法人国民生活センター



©Kurosaki Gen

事例
近所の空き店舗に新しく入った店では、食品等が安く売られており、健康の説明もしてくるので、毎日のように通っていた。数日前、血管の話聞いた後、薬を飲むよりも血管がきれいになるという健康食品を「今日が締め切り」などと勧められ、断りきれずに購入した。代金約13万円は高額すぎる。クーリング・オフしたい。(80歳代女性)

Check!

みんなで目指そう 自ら考え行動する消費者!
安売りにつられて通ったら...
高額な健康食品を売りつけられた

ひとことアドバイス

- 通い続けて顔見知りになり、言葉巧みに勧誘を受けると、断り切れなくなる場合もあります。安易にそのような場に行かないことが大切です。
- 会場に足を運んでしまった場合は、勧誘されても必要がなければその場できっぱり断りましょう。
- 困ったときは、お早めに市民生活課 生活環境係 ☎75-6117 または、消費者ホットライン ☎188 にご相談ください。

広げようエシカル消費の輪

売り上げの一部が、飢えに苦しむ人々への食糧支援や水源環境保全、途上国の児童労働撲滅のために充てられる商品があります。これらの寄付付き商品を選ぶことは、社会へ配慮したエシカル消費です。



みなさんで考えましょう!